

コメント1

考古学から見た「国境」「境界」

上原 真人

日本の人文科学や歴史学は「国境」を

あまり考えてこなかった

二〇〇六年四月に再開した史学研究会例会の統一テーマ「国境」が、どのような経緯で設定されたのか知らない。意識するしないにかかわらず、歴史課題の設定は、現在という状況下でなされる。盛り上がりをやや欠くが、ロシアとの北方四島問題、韓国や中国との竹島・尖閣諸島問題など、現代日本でも国境問題が色々と取り沙汰されている。政治から多少距離を置いて、「国境」を人文科学的、歴史的に考えるのは、現在のにも意義深い。そもそも、日本（あるいは日本の人文科学）は「国境」を、正面から真剣に取り組むことが少なかったと思う。データとしてどこまで意味があるか問題だが、京都大学図書検索システム（OPAC）において、「国境」をキーワードに検索すると、大半は一九九〇年代以降の書物にヒットする。図書をコンピュータで検索する方式が、この時から京都大学で確立したからである。しかし、一九九〇年代以降の書名に注目すると「国境なき」とか「国境を越える」という接頭語の題名が圧倒的に多い。例えば

「国境のない教育者」「国境を越える知的財産」「国境を越える犯罪との戦い」等々である。いうまでもなく、これは「グローバル化」に対応して、「国境」を考える動きで、それ以前の書物には、ほとんど認められない題名である。

一九七〇―八〇年代には、中ソ国境や中印国境問題を扱った書物が少数あるが、異国の国境問題には関心が薄いようだ。それ以前で、日本に直接かわる国境問題の書物がめだつのは一九三〇―四〇年前後だ。これは言うまでもなく「満州国」に関わる書物である。つまり、緊張感を持って「国境」問題に立ち向かう姿勢は、日本においては、「満州国」建国の頃に一度あり、その後、グローバル化に対応して、一九九〇年代以降、顕著になったと言える。

ただ、京都という日本列島のほぼ中央で、「国境」を考えるのは、やや緊張感を欠く。平安貴族の日記でも、大宰府が上申した対外問題を、陣定でまっとうに評定する姿は読みとれない。京都の観光案内に外国語表示が登場するずっと前から、博多周辺ではハングルや中国語の案内板があったのは、古代以来の対外意識の違いを反映しているのではないかとひそかに思う。

一九七七年、樋口隆康先生を隊長とする、イラン・アフガニスタン・パキスタン（通称「イアパ」）調査隊に加わり、アフガニスタン北端の遺跡アイハヌーン（バクトリアの都）を訪問する機会を得た。当時は、フランス隊が同遺跡を調査中で、目前をアム・ダリア（アム河）が滔々と流れ、対岸はソビエト領。見張りの兵隊が立っている。カメラを対岸に向けてはいけませんよ注意され、ここで発掘をすると、日々、国境線にいる緊張感のなかで

仕事をすることになるのだと痛感した。

一九七七年当時、カーブルに直接、飛行機で入ることは可能だったが、私はアフガニスタンには、パキスタンから陸路で出入りした。いわゆるカイバル峠越え、すなわち第二次アフガン戦争（ワトソン博士が負傷し、命からがら逃げ帰った戦争）でイギリス軍が進軍した道である。道路は整っており、機関銃を持った連中がウロウロしていても、国境の通関も問題なく済んだ。しかし、整った道路の横では、羊の群れとともに遊牧民（クチ）が移動している。どう見ても彼らは通関手続きはしていない。地図の上では、国境はラインだが、実際に機能する国境の多くは、道路上で、その点を通過しない遊牧民はフリーパスだ。

考えてみれば、彼らの先祖代々の生活領域の方が、国境に先行するわけだから、政治的・軍事的脅威にならない限り、遊牧民の生活領域を侵害しないというスタンスはあり得るのだろう。このように、政治的・軍事的な意味での「国境」と、文化領域・生活領域の「境界」は必ずしも同義でない。遺跡・遺物の分布から「境界」を考えることが多い考古学が「国境」を考える時、配慮しておかねばならないことだと思う。

例会において、私は池内敏さんと藤沢敦さんのコメントを仰せつかった。しかし、池内報告の主題である領海概念は、国境論としては重要な分野でも、考古資料を駆使して議論することは不可能である。ましてや、無人島が相手では、遺跡・遺物にもとづく「境界」概念はまったく通用しない。手前勝手な誠に申し訳ないが、以下、藤沢敦さんの報告に絞って、考古資料をもとに「国境」「境界」を考える上の、問題点をいくつか指摘する。なお、日

本古代史では、「国」概念は、山城国・摂津国など律令地方行政単位の呼称でもある。「国境」概念に、こうした行政単位としての国概念も射程に入れつつ検討を進める。

考古資料の「国境」「境界」（二）

——境界を示す遺跡・遺構——

人間の生活領域が「国境」「境界」に発展した場合は、巨大な河川や高い山稜など、交通の障害になる自然地物が目安になることが多い。しかし、土地が私物となり、政治領域が設定されると、人工的な境界施設によって「国境」「境界」を明示するようになる。このような人工施設を含めた物的証拠が、考古学の分析対象である。「国境」「境界」を示す考古資料は、以下の二つに大別できる。

①「国境」「境界」施設そのものが遺跡として認識できる場合。これには境に沿って連続する「線の境界施設」と、通過点に立地する「点の境界施設」とがある。

②同種の遺構や遺物の分布を地図上にドットして、分布域の限界を線でくくった境界。考古学では「分布圏」「文化圏」などの言葉で表現する。

地図の国境線のようなラインをなす「線の境界施設」の代表は、中国北方の守り（万里の長城）や、ローマ帝国の東の守り（ハドリアヌスの長城）である。対匈奴の防衛線となる施設や、そこで出土した「居延漢簡」「敦煌漢簡」の研究は、京大東洋史学の十八番となっている「榎山明『漢帝国と辺境社会——長城の風景——』一九九九年（中公新書）四七三」など。一方、ハドリヌスの長城やそこで出土した木簡（木板文書）『ウィンドランダ

文書の紹介と分析は、西洋史の南川先生が行なっている「南川高志『海のかたのローマ帝国——古代ローマとブリテン島——』二〇〇三年（岩波書店 世界歴史選書）」。

「線の境界施設」は、宅地・集落や寺院・官衙・都城など、領域が小さい場合は、溝・堀や塀・城壁など、きわめて一般的な施設である。しかし、国境のような広大な領域を包括する施設としては、特殊な存在である。そこには、「異国」「異民族」に対抗する為政者の強い意志が認められる。日本国内では、東北地方の伊達藩と南部藩の境界に塚を連ねた「南部領伊達領境塚（国指定史跡）」が、国境となる唯一の「線の境界施設」だと思う。

これに対して、河川・谷・山稜・道路などの既成の地物を利用して境界を明示しにくい場所に、石を立てたり、塚を築いて、点で境界を示すことは古代・中世以来の伝統的手法である。たとえば、八世紀中葉に成立した「額田寺伽藍並条里図（国宝）」（国立歴史民俗博物館蔵）には、寺院地の北に囲い込んだ未開墾の山林原野Ⅱ「寺岡」を、その周辺にある「公田」や「中臣朝臣毛人家」「巨勢朝臣古麻呂地」「日根連千虫家」などの私有地と区別するための巨石（傍示石）が、いくつか描かれている。巨石の横には「石柱寺立」と明記しているので、明らかに人工的な境界施設だ。立てた石は「点の境界施設」であるが、何カ所かに立てて結ば線になる。南部領伊達領境塚のように、塚を連ねて国境とする発想は、まさに「点の境界施設」を連続させることで「線の境界施設」としたものだ。

国境のような広大な領域に対する「点の境界施設」の代表は関（関所）で、宅地や都城のような小さな領域に対する「点の境界

施設」となるのは門だ。関は主要交通路沿いに設置する。律令制下の日本では、畿内から東に向かう東海・東山・北陸三道における伊賀国および近江国との境に設けた三関、すなわち伊勢国境の鈴鹿関、美濃国境の不破関、越前国境の愛発関が著名である。しかし、大化「改新之詔」においては、京師・畿内に関連して「関塞」設置の規定があり、『出雲国風土記』は、隣接する伯耆・備後・石見国境に、常置あるいは臨時の「剗（関）」が複数存在したことを記す。古代の関は比較的一般的な施設だったのである。それは、関の通行手形Ⅱ過所木簡の出土によって裏づけられる「永田英明『通行証』『文字と古代日本（三）流通と文字』二〇〇五年（吉川弘文館）」。

しかし、不破関・鈴鹿関をのぞくと、関の発掘調査はほとんど進んでいない。

古代日本の関は、いずれも、律令地方行政単位の国境に設けている。すなわち、律令政府の支配領域内を分断する施設で、外国・異民族との境界ではない。たとえば、中国北京の北西約六〇キロ、華北平原と蒙古高原の境界となる「居庸関」においては、一三四二年、元の順帝が建てた過街塔（ラマ塔の塔基）を抜けるトンネルの壁に、サンスクリット・チベット・パスパ・ウイグル・西夏・漢の6種の文字による「功德記」と図像が彫刻されている。まさに、各種民族が往来する通過点として、関が意識されているのだ「村田治郎編著『居庸関』Ⅰ・Ⅱ、一九五五・五八年（京都大学工学部）。少なくとも、日本における関の通過が、「西のかた陽関をいづれば、故人なからん」（王維）のような感慨をもたらしなかったことは確かである。このように日本列島内の境界施設は、行政区画に対応するもので、異域・外国・化外と

の境ではない。そうした意味での「国境」を分析する上で、藤沢敦さんが検討した考古資料の分布論は、どこまで効力があるのだろうか。

考古資料の「国境」「境界」(二)

― 分布圏・文化圏と民族境界 ―

藤沢さんは、古墳時代から古代における東北地方の土器、石器と鉄器、住居形態、墳墓、城柵遺跡の分布を時代ごとに整理し、史料にみる律令国家と蝦夷の境界が、考古資料が示す文化領域に必ずしも対応しない事実を強調する。すなわち、城柵遺跡の分布から律令国家が蝦夷居住域とみなしたことがわかる仙台平野、大崎平野、迫川・北上川下流域は、古墳時代前期以来、大局的に古墳文化の中にありつつも、続縄文文化と直接的な関係を維持し続けた地域であった。しかも、同地域における古墳文化と続縄文文化の境界は漸次的で、その境界不明確なところが、蝦夷の領域とみなされたことになるという。ここまでは事実認識の問題で、現在までに判明した考古学的事実を詳細に分析した藤沢さんの議論に、異論の余地はないと思う。

ここで藤沢さんは飛躍し、倭人(日本人)と蝦夷の境界を律令国家が設けた「民族境界」と規定する。その前提には、文化の同一性を根拠に「民族」を定義する「本質主義」を排し、他者との対置で生まれた同一意識・帰属意識が「民族」そのもので、実体的でない主観的観念であるとする近年の文化人類学の指摘がある。しかし、「民族」追究の一つの指標として、文化の同一性を利用できないのなら、古墳文化と続縄文文化とを対置して、古代東北

地方における考古資料の分布を検討した成果を「民族境界」に置き換えること自体が、自己矛盾のように私には思える。

文化の同一性を「民族」とみなし、考古資料の分布から「民族」の動向を追究する議論は古くからあった。「厳密に境界づけられた考古学的文化圏は、あらゆる時代を通じて、特定の民族もしくは部族に一致する」「グスタフ・コッシナ(星野達雄訳)「ゲルマン人の起源——居住考古学の方法について——」「レスキス・フィロゾフィーク四号」一九八七年、原典は一九一一年刊」と強く主張したのは、ドイツの考古学者グスタフ・コッシナ(一八五八—一九三二年)である。なお、田中琢・佐原真さんは、同じ文章を、「厳密に地域を限ることのできる考古学上の文化領域は、いつの時代でも特定の民族または部族と一致する」と訳している(H・J・エガーズ(田中琢・佐原真訳)『考古学研究入門』一九八一年(岩波書店)、原典は一九五九年刊)。

熱烈な民族主義者であったコッシナは、上記の視点から、考古学的にゲルマン人の起源やその発展過程を検討し、その優秀さを説いた。不幸なことに、彼の死後に政権を握ったナチズムが、コッシナ学説を積極的に活用したため、第二次世界大戦後、コッシナの主張は、人格まで含めて、徹底的に批判される(田中・佐原訳前掲書)。日本でも、「悪い考古学」の見本として、コッシナ学説が紹介されることが多い。しかし、近年、星野達雄さんが、コッシナの一連の著作を翻訳し、その見直しと再評価を体系的に行なっている。どこまで名譽が挽回するかわからないが、主張の具体的内容を知らずにレッテルを貼ることはなくなるはずだ。

しかし、コッシナが主張した「考古学的文化圏が民族または部

族を示す」という仮説は、考古学が金科玉条とすべき定理とはなりにくい。コッシナの言う民族概念と一致する「厳密に境界づけられた考古学的文化圏」を、コッシナが行なった資料操作に即して言うとき、同時代において、同じ道具と同じ埋葬法（墳墓形態）と同じ集落形態を共有する地理的空間をさしている。つまり、同じ文化を共有する集団が民族なら、同時代における同じ道具、同じ埋葬法、同じ集落形態の分布を検討し、別の道具、別の埋葬法、別の集落形態との境界を示せば、考古学的文化圏＝民族領域が設定できるというのが、コッシナの基本方針だ。

あまり踏み込みたくないが、ここで、藤沢さんが依拠した民族概念は実体的ない主観とする文化人類学の最近の説について、私なりの理解を示しておく。「民族」を实体と見る場合、一般的な根拠になるのは言語・形質（人種）、そして文化である。これらはすべて歴史的な産物で、時間によって変移する。特定民族の成員すべてが、同じ言語・形質・文化を共有したことは、史実としても存在しない。人種がDNA分析で截然と分れないことも証明済みだ。「同類意識こそが、民族を成立させている最も基本的な条件」だという説「福井勝義「戦いの進化と民族の生存戦略」」「人類にとって戦いとは①戦いの進化と国家の生成」一九九九年（国立歴史民俗博物館）」も納得できる。

だが、アフガニスタンでたった三ヶ月しか暮らさなかった私でも、パシュトゥーンとタジークとウズベッキーとハザラを、おおよそ区別できた。彼らも同類意識という抽象概念ではなく、外見で互いを区別していると思えない。外見も歴史的産物だから、時代によって推移しているが、こうした現実を無視して「民族

論」が成立するはずがない。そもそも、同類意識こそが民族概念だと規定することも、「本質主義」に陥っているのではないか。同類意識や帰属意識は、言語などの生活基盤、皮膚・目・髪の色あるいは宗教・習俗などの文化における共通性によって高揚するもので、それらに先行して存在するものではない。少なくとも、子供が同類意識を持って誕生するはずがなく、同類意識も帰属意識も、曖昧模糊とした「民族」を規定する諸要因の結果であって、原因ではない。やはり、絶対的な基準にならないことを肝に銘じた上で、言語・形質・文化が民族を規定する属性と考えなければ、現実から遠ざかってしまう。

しかし、考古資料の分析から判明する文化要素は、極めて限定されている。無文字社会が分析対象の場合、言語差は考古資料を駆使してもわからないことが多い。形質差は、人骨が出土すれば認定できるが、同じ言語・形質でも、異なる道具、異なる埋葬風習、異なる集落形態を持つ場合があるし、言語が違っても、同じ道具、同じ埋葬風習、同じ集落形態を持つ場合がある。日本列島を席巻した縄文土器の文化が、南島と共通点があっても、朝鮮半島と断絶する事実を強調し、その背景にあるのが、言語の共通性と非共通性だという指摘を、最近、とある論文で読んだ。言語も歴史的産物である事実を無視した「危険な橋」を渡っている気がする。海流で通じている南の島々と、玄界灘を越えなければならぬ半島という、従前の理解がさほど不当とは思えない。

また、信仰に関わる遺物が出土しても、心の中までわからないから、宗教まで共有したとは言いきれない。集落形態の外観が似ていても、親族構造や婚姻形態まで同じとは言いきれない。言

語・形質・宗教・親族構造・婚姻形態が曖昧なままで、民族を論じられるかどうか。さらに、道具・埋葬法・集落形態という事実認識次元に問題を絞った場合でも、物事はそれほどすっきりと分れない。

資料が少ないと、すっきり境界が設定できても、資料が増え、知見が増すと、その境界が曖昧となる場合は少なくない。考古資料の分布図から、重要な政治集団差（あるいは地域集団差）を読みとる試みとして、弥生時代における銅剣・銅矛・銅戈分布圏と銅鐸分布圏の対置が著名である。すなわち、北部九州を中心に分布する銅銚銅剣に対し、銅鐸は近畿地方を分布の中心とするという事実認識にもとづき、鏡と剣・玉を副葬する風習が、北部九州の弥生墳墓から古墳に受け継がれたのは、「筑紫」勢力が「大和」勢力を征服した結果で、それが神武東征神話に反映されていると論じたのは哲学者の和辻哲郎さんだった〔和辻哲郎『新稿日本古代文化』一九五一年（岩波書店）〕。

近年、古くは北部九州でも銅鐸を製作していた事実、中間地域の出雲で弥生青銅器が大量に出土した事実などから、単純に二大青銅器分布圏を対置する構図は影を潜めた。寺沢薫さんは、弥生青銅器の編年と分布を踏まえ、弥生時代における青銅のマツリが示す文化領域、すなわち弥生青銅器を中心とした祭器の分布を、以下の三段階に分けて論じた〔寺沢薫『王権誕生』日本の歴史〇二、二〇〇〇年（講談社）〕。

第Ⅰ段階（前二世紀後半―前一世紀前半Ⅱ弥生中期前半） 北部九州を中心とする「青銅武器形祭器を主とし銅鐸を従とする地

域」と畿内を中心とした「銅鐸と武器形祭器（石製・木製）の分布地域」とが対置される段階

第Ⅱ段階（前一世紀後半―一世紀前半Ⅱ弥生中期後半） 武器形と銅鐸という対比だけでなく、出雲型銅剣や大阪湾型銅戈など西日本各地域で独自の青銅祭器がシンボルとして生み出された段階

第Ⅲ段階（一世紀後半―三世紀頃Ⅱ弥生後期） 広形銅矛が分布するイト倭国に対して、近畿式銅鐸の分布圏とその東端にある三遠式銅鐸の分布圏が対峙する段階

旧来の二大青銅器文化圏の対比は分かりやすいが、現在の考古資料を材料にする限り、寺沢さんのような図式を描くほかないのだろう。しかし、木製武器形祭器は北部九州でも出土しているから、第Ⅰ段階の対置はさらに曖昧だ。当然、視覚的インパクトは弱くなり、歴史解釈は複雑にならざるを得ない。

考古資料の「国境」「境界」(三)

― 分布圏・文化圏の歴史解釈 ―

和辻哲郎さんは、前掲書のなかで、銅銚銅剣（筑紫）と銅鐸（大和）の対峙は、「同じ弥生式文化圏内部での出来事」で「異民族の対峙などを意味するのではない」（六九頁）と述べている。和辻さんが依拠した『古事記』や『日本書紀』の神武東征説話を读んでも、確かに異民族を征服したような記述はなく、それぞれの地域勢力との戦闘結果や服属・同盟・敵対関係で叙述が進む。

これは同じ『古事記』『日本書紀』の倭建（日本武尊）の征服

物語でも大差なく、西の熊曾、東の蝦夷という用語があっても、熊曾建と倭建との意思疎通・会話に不自由があったとは描かれていない。『宋書』倭国伝にみる倭王武の上表文が「東征毛人五十国、西服衆夷六十六国」と記載しても、中国風の修辭であつて、征服対象を異民族と見ていたという理解は一般的ではない。

私は考古資料で民族を論じるのは難しいと思つてゐるが、藤沢さんは蝦夷を、倭人（日本人）という同類意識を前提に、律令国家が「異民族」とみなした人々と考える。ただし、律令制下の蝦夷は「化外の民（王化・教化の及ばない所に住む者）」と意識されていたと見る意見も強い。その場合の律令国家の国境の外は、異民族の地ではなく、律令政治が及ばない範囲と意識されたことになる。

同時代における特定の器物や、生活や宗教に関わる物的資料の分布の違いが何を示すのか、明言するのは難しい。分布範囲（分布域・分布圏）を「文化圏」「政治領域」「民族領域」「交易圏」「経済圏」「流通範囲」「通婚圏」「生活圏」「集団領域」などに読みかえると、一つの歴史解釈になる。しかし、その読みかえ方法に関して、まだ明確な理論はない。コッシナは、同じ道具・埋葬法などの分布範囲を、民族領域に置き換えたが、日本考古学において、特定の考古資料の分布域を、民族領域と認識することは稀である。

比較的誰かが納得できる歴史解釈ができるのは「交易圏」「流通範囲」である。特定の工房の製品あるいは産地が限定できる原料やその製品、すなわち「同じモノ」の空間的広がりを、「交易圏」「流通範囲」と理解するのである。地図に「同じモノ」を落として、分布図を作成すれば、「交易・流通ルート」が読み取れる。

また、「同じモノ」の分布図を年代別に比較すれば、交易・流通の変遷がわかる。一般に、「交易圏」「流通範囲」は、原産地から離れるにつれて分布密度が稀薄になる。しかし、波紋が同心円状に広がるのは、水が均質で障害物が無い場合だ。時には、消費者や需要者の主体性や、地理的・政治的規制が、その均質な広がりを阻害する。その消費の場のあり方や、流通を妨げる障害物の説明が、歴史研究において重要な意味を持つ場合もある。

八・九世紀の播磨国では、国分寺に供給したものと同じ瓦当紋様をもつ播磨国府系瓦が、山陽道沿いに濃密に分布するが、その分布範囲は基本的に播磨国内に限定され、隣国まで及ばない。播磨国府がこの瓦の製作に関与し、管轄下の駅館を造営・維持・管理したためで、行政区画という政治枠が「同じモノ」の分布を限定した好例である（『今里幾次「播磨古瓦の研究」一九九五年（真陽社）』。はからずも、律令制下の「国境」を示す現象でもある。ただし「同じモノ」の空間的広がりが、すべて「交易圏」「流通範囲」に読みかえられるわけではない。工人の移動によつても、似た分布図Ⅱ工人の移動範囲ができあがる。モノが動いたのか、人が動いたのか。それを識別するには、生産遺跡の確認、製品の成分分析などの方法があるが、工人が原材料を持って移動した場合、この方法でも確定できない。三角縁神獣鏡の製作地論争は、この陥穽にはまつている。

「同じモノ」よりも広い概念である「似たモノ」の分布域は、「交易圏」「流通範囲」「工人の移動範囲」に読みかえることはできない。「似たモノ」が遠隔地間で認められた場合、他人の空似でないことがわかれば、「文化伝播」「文化的影響」などの言葉で説

明し、それが一定の地域内でまともな場合は、「文化圏」という曖昧な概念で説明する。しかし「文化圏」が何を反映しているかは、不問に付すことが多い。都出比呂志さんは、土器型式が婚姻居住形態を反映するというアメリカ考古学の成果、すなわち「母系制（妻方居住制）社会では、女性が生地にとどまるため、母から娘に継承される土器の技術は、小集団単位で維持される」という成果を援用し、弥生土器の地域色の小単位（旧制の郡単位程度の範囲）を、通婚圏の広がりとして解釈した「都出『日本農耕社会の成立過程』一九八九年（岩波書店）」。数少ない有力な分布の意義論である。

以上、とりとめないコメントで、とくに結論はない。妄言多謝。

コメント2

歴史学における「境界」

濱田 正美

四月二日に開催された史学研究会例会における、古松、守川、合田、寺山、山崎諸氏の講演について手短かにコメントすること、これが筆者に与えられた当日の任務であった。今回はそのコメントを再録するように命じられたが、誠に情けない事ながら、当日しどろもどろで自分がどのような発言をしたのか殆ど記憶にない。それゆえ以下では、発表者諸氏が当日配布された資料を読み返し、ながら、改めてながしのかの感想を述べることでご勘弁頂きたい。

先頃の新聞報道によれば、ヨーロッパ統合の思想的な推進役と目される法哲学者が来日しての感想に、日本は依然としてそのアルザス・ロレーヌ問題を解決していないという趣旨の発言があったという。確かに、「国境」が過去のものになりつつあるヨーロッパから見れば、我々は「国境問題」に囚われ続けていると言うことになる。耳を聳するばかりの「グローバリゼーション」の掛け声の喧噪と、次第にクレッシェンドしつつある「国益」「国境」の擁護の叫びとは、奇妙なことに相互に打ち消し合うことなく、ある位相では逆に複合して不気味に増幅しあっているようにも聞こえる。我々のシンポジウムのほぼ一年前、北海道大学スラブ研究センターは「ユーラシアの国境問題を考える」という連続講演会を開催し、その講演は「国境・誰がこの線を引いたのか——日本とユーラシア」（北海道大学出版会）として刊行された。また、村井章介氏の「境界をまたぐ人びと」（山川出版社、日本史リブレット）という前近代の「日本国」の境界を巡る極めて刺激的な論考も発表された。このように、国境もしくは境界に対して多くの関心が払われる背景には、我々が現実的に「国境問題」を抱えており、それを克服するための示唆を我々自身の歴史や他地域の経験のうちに尋ね出すことが期待されているという事情があるのではなからうか。とは言うものの、「歴史に学ぶ」というスローガンは歴史研究者ならざる「歴史家」の営業用の意句にはなりえても、実は多くの場合内実のない空念仏に過ぎない。何故ならば、現実のある特定の問題に対処するために、一対一対応的に個々の歴史的な出来事から智慧を得ようとする試みは、対応する歴史的出来事を選択するまさにその時点で既に恣意性を免れ得ず、